

この決まりは、規律正しく、充実した学校での集団生活を過ごすために定めたものです。お互いに人格を尊重し、宇都中学校の生徒として、自覚と誇りをもって、自主的で節度のある言動を心がけましょう。

※ 過去の宇都中学校の歴史等から決まりが定められ、少しずつ形を変えながら現在のものとなっています。どの項目にもそれぞれ意味があるので、よく考えてみることも必要です。

1 一日の生活の流れ（例）

8:05	登校完了	(1) 登校 8:05までに校門を通過し、8:10までには教室に入る。
8:10	入室完了	(2) 朝読書 8:15までに読む本を準備し、時間になったら読書を始める。
8:20	朝読書開始	(3) 授業 1分前に自分の席につく（1分前着席）。学習用具の忘れ物や私語を一切しない。
8:45	授業(1校時開始)	◎「おねがいします」「ありがとうございました」と言ってから礼をする。（語先後礼を意識する。）
12:40	4校時終了 給食始め	(4) 休み時間 次の授業の準備やトイレ休憩をすませる。校舎内を走ったり、奇声を発したりしない。
13:15	昼休み	(5) 給食(35分間) 当番は給食着・帽子・マスクを必ず着用する（マスクは必ず自分のものを準備する）。アレルギー症状が心配される場合は、事前に申し出る。
14:00	清掃開始	(6) 昼休み時間 お互いに人の立場を考え、迷惑のかからないように過ごす。 天気の良い日は外で体力づくりに努める。
14:10	清掃終了	(7) 清掃時間 時間いっぱい清掃し、校内の美化整備に努める。
14:20	授業(5校時開始)	
16:10	6校時終了	
16:15	帰りの学活	

(8) 下校

部活動や用事のない生徒は、すぐに下校する。用事があって学校に残る者は、その都度担任に連絡する。

※ 登下校は自転車または徒歩とするが、通学が困難な生徒は保護者送迎を認める。ただし、送迎の際は安全面に配慮して指定された場所で行い、他の交通の妨げにならないように注意する。

2 服装について

(1) 制服（学校指定）

男子 夏服：白半袖開襟シャツ，黒の長ズボン 中間服：長袖カッターシャツ，黒の長ズボン
冬服：黒のつめえり学生服，長袖カッターシャツ，黒の長ズボン

女子 夏服：半袖セーラー服 中間服：長袖カッターシャツ，ジャンパースカート
冬服：長袖セーラー服，スカーフ

【着用上の諸注意】

男子 カッターシャツの中には必ず肌着を着用する。（肌着の色は指定しないが、派手にならないこと）

女子 冬服のスカーフは、短くならないように気を付ける。（上着と同じくらいの長さが目安）
スカート丈は、膝頭が隠れる長さで、極端に短く（長く）しない。

(2) 体育服

- ・ 男女とも、学校の指定の体育服とする。
- ・ 体調等に合わせて、学校指定のジャージを着用することができる。
- ・ 熱中症対策として、学校指定の体育帽子を着用する。

(3) 靴下

- ・ 白色の普通のソックス（スクールソックス）でくるぶしが必ず隠れること。ハイソックスやスニーカーソックス、またはそれらに近い物などは認めない。

(4) ベルト（男子のみ）

- ・ ベルトは止め金の付いた、黒色の皮製のものをしっかりと着用する。
- ・ 穴が二段になっているものやバックルが大きいものや派手なものなどは認めない。

- (5) 運動靴
 - ・ 白色のひも靴（運動靴）とする。一部色の付いたものや部活動で使用するもの、スニーカー、マジックテープの靴は認めない。
- (6) 防寒着
 - ・ 冬服の下に着用する防寒着は、派手でないものとし学生服の袖や裾から見えないものとする。
 - ・ 手袋は、派手でないものとする。
 - ・ ネックウォーマーの着用は認めるが、派手でないものとし校舎内では着用しない。
 - ・ 女子は黒色のタイツ着用を認める（ニーハイソックスは認めない）。黒のタイツとセットに限り、黒靴下を認める。
- (7) カバン
 - ・ 学校指定のカバンとする。セカンド（補助）バッグについても、学校指定のものとする。
 - ・ キーホルダー等は個人の物を認識するために、小さいものを1個付けても構わない。
- (8) スリッパ（屋内用）
 - ・ 学校指定のものとする。
- (9) 体育館シューズ
 - ・ 学校指定のものとする。

3 頭髪・眉毛について

男女とも自然の状態の髪や眉毛であることとする。頭髪は染色・脱色・パーマ（ストレートパーマ含）をかける行為やそりこみなどの特殊でデザイン性の高い髪型を禁止する。整髪料等の使用も禁止する。また、眉毛は手を加えない。

髪型については、中学生らしいさわやかなものとし、次のとおりとする。

- 男子
 - ・ 前髪は目にかからないよう眉下にこないようにする。
 - ・ 髪は耳にかからないようにし、後ろ髪は襟足につかないようにする。
 - ・ もみあげは、長く伸ばさず特殊な形にしないようにする。
 - ・ 見苦しい髪型・特殊な髪型にしないようにする。
- 女子
 - ・ 前髪は目にかからないよう眉下にこないようにする。
 - ・ 髪の長さは肩につかないようにし、肩にかかる場合は耳の高さより下でくる。くるゴムとヘアピン（直線で曲がらないもの、細いもの）の色は、黒・紺・茶とする。
 - ・ パーマ等、髪に手を加えない。（ストレートパーマやアイロンも認めない）

※ 身なりや頭髪について、特別で正当な理由がある場合は相談する（申し出る）。

4 その他

- (1) 携帯電話やスマートフォン等の学校への持ち込みは禁止する。
- (2) 不要なもの（マンガ、お菓子等）や必要のないお金は学校に持ってこない。もし必要があつてお金を持ってくる場合は、登校後すぐに担任に預ける。
 - ※ 不要物の持ち込みがあつた場合は、学校が預かつた上で、保護者へ連絡・返却する。
- (3) 制汗剤については、スプレータイプ・塗るタイプのもので無色・無香料の物を使用してもよい。ただし、他者との貸し借りはせず、必要な時のみ場所を考えて使用することとする。シートタイプの物と匂いつきの物は認めない。
- (4) 日焼け止めについては、無香料の物を使用してもよいが、他者との貸し借りはしない。
- (5) リップクリームについては、薬用リップで無色・無香料のものを使用する。
- (6) 忘れ物について
 - ① 原則として、取りに帰らない。
 - ② 必要な場合は、電話で家族に連絡し持ってきてもらう。
- (7) 諸届出について
 - ① 欠席、欠課、見学、遅刻、早退は、必ずその理由を担任又は教科担任に届け出る。
 - ② 事故が発生したら、必ず担任又は学校に届け出る。
- (8) マスクやカイロは各自で準備して正しく使用し、確実に持ち帰って処分する。

5 校外生活について（市校外生指連との申し合わせ事項）

○：可能

△：条件付きで可能

×：禁止

場 所 等	注意してほしいこと	生徒のみ	保護者同伴
ボウリング	○ 保護者の責任の下で利用すること。	×	○
海，川，プール	○ 遊泳禁止の場所では絶対に泳がない。（増水時が一番危ない） ○ 保護者同伴を原則とし，遊泳ルールをしっかり守る。	プールのみ △	○
映画館	○ 友達と行く場合は，土日・祝日・長期休業中の昼間だけとする。また，市外の施設に出かける際は保護者の責任の下で，利用すること。 夜間は，保護者同伴とする。	△	○
スポーツ施設	○ たかりの発生しやすい場所です。一人での行動を避け，目的なしにうろつかない。 ○ 付近に設置してあるゲーム等では遊ばない。 ※ 夜間の場合は，必ず保護者同伴とする。	△	○
カラオケ	○ 友達同士の利用は絶対しない。利用の際は，保護者同伴とする。また，保護者同伴でも午後9時には帰宅する。 ※ 補導の対象となります。	×	△
興行物	○ 保護者の責任の下で観覧，出演。	○	○
登山，キャンプ，ボート，釣り，サイクリング	○ 事故を起こさないように気を付け，保護者と一緒に安全に楽しむ。 ○ 立ち入り禁止場所では遊ばない。 ○ キャンプについては，保護者または引率責任者が学校へ届け出て，責任者が必ずつくこと。	×	○
ゲームセンター ネットカフェ		×	×
ゲーム設置店， デパートのゲームコーナー	○ 保護者同伴でも立ち入ることも遊ぶことも望ましくありません。 ※ たかり，ゆすりの事故の発生率が最も高い場所で，熱中するあまり金銭感覚が無くなることもあります。また，補導の対象となります。	×	△